

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
(平成27年6月26日開催の第20期定時株主総会において、定款に定める
本店所在地を東京都新宿区に変更し、同日付で東京都渋谷区神南一丁
目22番3号から上記に移転しております。)

【電話番号】 03-6870-3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金24円（総額983,432,880円）。

効力発生日は、平成27年6月29日とする。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 本店所在地変更の件

経営の効率化と経費節減を図るため、当社の本社機能を東京都新宿区内に移転することに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の本店の所在地を東京都渋谷区から東京都新宿区に変更する。

2. 責任限定契約の範囲拡大の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたので、新たに責任限定契約を締結できることになる取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第24条2項（取締役の責任免除）及び第31条2項（監査役の責任免除）の規定を変更する。

3. 剰余金の配当等の決定機関変更の件

資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第35条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、現行定款第35条について所要の変更、並びに現行定款第36条の削除を行う。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、南部靖之、白石徳生、鈴木雅子、尾崎賢治、太田努、若本博隆、仲瀬裕子、上斗米明、久保信保、桃崎有治の各氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、加藤佳男氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、野村和史氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合	
第1号議案 剰余金の処分の件	356,319	261	0	(注) 1	可決 (97.60%)	
第2号議案 定款一部変更の件	293,980	62,600	0	(注) 2	可決 (80.52%)	
第3号議案 取締役10名 選任の件	南部靖之	334,526	22,054	(注) 3	可決 (91.63%)	
	白石徳生	336,259	20,321		可決 (92.10%)	
	鈴木雅子	353,778	2,802		可決 (96.90%)	
	尾崎賢治	352,973	3,607		可決 (96.68%)	
	太田 努	353,759	2,821		可決 (96.90%)	
	若本博隆	353,700	2,880		可決 (96.88%)	
	仲瀬裕子	353,758	2,822		可決 (96.90%)	
	上斗米明	353,577	3,003		可決 (96.85%)	
	久保信保	354,659	1,921		可決 (97.14%)	
	桃崎有治	344,015	12,565		可決 (94.23%)	
第4号議案 監査役1名 選任の件	加藤佳男	327,097	29,483	0	(注) 3	可決 (89.59%)
第5号議案 補欠監査役1名 選任の件	野村和史	324,505	32,075	0	(注) 3	可決 (88.88%)

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前議決権行使分及び当日出席の一部の株主の議決権行使分を集計したところ、全ての決議事項は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上